

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月4日

全国健康保険協会広島支部

支部長 神田 和幸

### 1. 調達内容

#### (1) 調達件名

協会けんぽ加入事業所へのアンケート用紙等印刷と封入封緘発送及び回答入力、  
集計・グラフ作成・作業業務委託

①アンケート用紙等印刷・封筒作成 56,607 枚

②封入封緘 10,301 件

③発送（広島東郵便局への搬入） 10,301 件

④アンケート回答入力 予定件数 4,000 件

⑤アンケート入力結果にかかる集計・グラフ作成 一式

※④については数量が予定数のため、増減があることを了知のうえ、参加すること

#### (2) 調達案件の仕様等

仕様書及び契約書による。

#### (3) 履行期間

印刷、封入封緘、発送 平成30年7月12日（木）

アンケートの回答入力、集計・グラフ作成 平成30年8月24日（金）

#### (4) 納入場所

全国健康保険協会広島支部及び広島東郵便局

#### (5) 入札方法

契約は（1）①から③及び⑤は総価契約、④は単価契約とする。

入札金額は（1）①から③及び⑤は合計金額を記載し、④は入力1件あたりの単価を記載の  
うえ、予定数量を乗じて算出した額を記載すること。

契約の決定に当たっては、入札書に記載された各種金額の総価（合計）をもって決定する。  
なお、入札競争に参加する者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ  
ず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28、29、30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」及び「役  
務の提供等」のB、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であるこ  
と。

(3) 競争参加資格確認書類（別途指示）を当協会広島支部へ提出し、承認を受けた者であること。

- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 入札前に入札説明書に記す運用仕様書等の必要書類を当協会広島支部へ提出し、承認を受けた者であること。
- (10) プライバシーマークを取得しており、かつ、ISO/IEC 27001、JISQ 27001又はISO 9001のいずれかの認証を取得している者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階  
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ 担当 崎谷、濱根  
電話 082-568-1014(直通)

- (2) 仕様書等の内容に関する問い合わせ先

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階  
全国健康保険協会広島支部 担当 高橋、島田、村山  
電話 082-568-1011(代表：音声ガイダンス「6」)

- (3) 入札書の受領期限等

期 限 平成30年6月13日(水) 午前9時50分  
提出場所 全国健康保険協会広島支部 会議室

- (4) 開札の日時及び場所

日 時 平成30年6月13日(水) 午前10時00分  
場 所 全国健康保険協会広島支部 会議室

### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成30年6月11日(月)午前10時00分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行し

なかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会広島支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 本仕様の内容にかかる全てを経費として見込むこと。

(9) 入札書にアンケート等を送付する郵便料金は含めない。

(10) 詳細は入札説明書による。

## 全国健康保険協会会計細則

(競争に参加させることができない者)

第 25 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

(1) 契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

(2) 破産者で復権を得ない者。

(競争に参加させないことができる者)

第 26 条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

(1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

3 第 1 項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。